

令和元年度 これからの図画工作・美術科研修講座実施要項

1 目的

学習指導要領の趣旨を踏まえ、これからの図画工作・美術科学習指導についての理解を深め、授業力の向上を図る。

2 対象・期日・受講者数等

対 象 (条件等)	期 日			日 数	受講者数
小・中学校，高等学校，特別支援学校の図画工作科及び美術科担当教諭及び講師。私立小・中学校，高等学校の図画工作科及び美術科担当教諭。ただし，非常勤講師を除く。	第1日	A (図画工作)・B (美術) 各コース共通	7月30日 (火)	2日	Aコース 27人 Bコース 25人 全52人
	第2日	Aコース (図画工作)	8月9日 (金)		
		Bコース (美術)	8月19日 (月)		

3 場所

第1日

茨城県近代美術館

〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保666の1 (電話 029-243-5111 FAX 029-243-9992)

第2日

茨城県教育研修センター

〒309-1722 茨城県笠間市平町1410 (電話 0296-78-2121 FAX 0296-78-2122)

4 日程

別表のとおり

5 受付

第1日 茨城県近代美術館講座室 (地階) 午前9時45分から

第2日 美術・書道研修室 (4階) 午前9時から

※ エントランスホール設置の会場案内用ディスプレイで確認できる。

6 携行品

(1) 第1, 2日共通

担当校種の学習指導要領解説

小学校学習指導要領解説 図画工作編 平成29年7月 文部科学省

中学校学習指導要領解説 美術編 平成29年7月 文部科学省

高等学校学習指導要領解説 芸術 (音楽 美術 工芸 書道) 編 音楽編 美術編 平成30年7月 文部科学省

(2) 第2日

実技に適した作業衣 (エプロン可), 水彩絵の具またはアクリル絵の具一式

7 その他

第1日の昼食は, 弁当持参を基本とするが, 館内レストランまたはザ・ヒロサワ・シティ会館レストラン・売店を利用してもよい。

第2日の昼食を希望する場合は, 午前9時から9時30分の間にエントランスホールで食券 (600円) を購入する。

別表

令和元年度 これからの図画工作・美術科研修講座日程表

7月30日（火）

9:45 10:00 10:30

12:00 13:00

15:50 16:00

第1日	受付	オリエンテーション	講義 「学習指導要領改訂における図画工作・美術科の授業改善の視点」 国立大学法人東京学芸大学准教授 西村 德行	昼食	講義・演習 「美術館と連携した鑑賞の授業づくり」 県立美術館職員 1人 センター指導主事 2人	諸連絡	解散
		講座室	講座室		講座室, 展示室		講座室

【Aコース（図画工作）】

8月9日（金）

9:00 9:30

12:00 13:00

15:50 16:00

第2日	受付	講義・実技 「表現と鑑賞を関連させた図画工作科の授業づくり」 センター指導主事 1人 小学校教諭 1人	昼食	講義・実技 （午前に同じ）	諸連絡	解散
		美術・書道研修室		美術・書道研修室	美術・書道研修室	

【Bコース（美術）】

8月19日（月）

9:00 9:30

12:00 13:00

15:50 16:00

第2日	受付	講義・実技 「表現と鑑賞を関連させた美術科の授業づくり」 センター指導主事 1人 中学校教諭 1人	昼食	講義・実技 （午前に同じ）	諸連絡	解散
		美術・書道研修室		美術・書道研修室	美術・書道研修室	